

令和 8 年第 2 回（2 月）  
農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 開催日時 令和8年2月10日(火)  
開会 9時30分 閉会 10時03分
2. 開催場所 吉富フォーユース会館 3階 会議室3

3. 出席委員

農業委員の定数 14名  
出席委員数 14名  
欠席委員数 0名  
欠員 0名  
出席委員の氏名

賀部	正直	若山	清敏
奥田	健一	高尾	賢二
山本	学美	太田	実秋
高橋	初美	井上	幸子
菊	啓治	松本	久則
横川	信友	堤	久英
山本	幸雄	重吉	信之

欠席委員の氏名

—

農地利用最適化推進委員の定数 2名  
出席委員数 2名  
欠席委員数 2名  
欠員 0名  
出席委員の氏名

堤 實 大澤 英史

欠席委員の氏名

—

4. 付議事項

議案

- ・議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請書について
- ・議案第4号 農地法第4条第1項の規定による許可申請書について
- ・議案第5号 吉富町農業振興地域整備計画の変更について
- ・議案第6号 令和8年度吉富町耕耘料等利用料の承認について

報告事項

- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- ・農地法第18条第6項の規定による通知について
- ・公共工事に関する農地の一時利用届出について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 守口 元子  
事務局職員 藏田 真一

## 6. 会議の概要

事務局長	<p>委員の皆様、おはようございます。皆様方には何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。高橋委員がお見えになっていませんが、始めさせていただきます。ただ今より令和8年第2回(2月)総会を開催いたします。本日は推進委員を含め、15名での開催となります。では、開会に先立ちまして賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
賀部会長	<p>あらためまして、皆さんおはようございます。それでは、ただ今より令和8年第2回(2月)総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。基本的に、席次順にお願いしておりますので本日の、議事録署名人には重吉委員、奥田委員のお二人を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。議案第3号の「農地法第3条の規定による許可申請書について」を上程します。今回は2件の申請です。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局職員	<p>それでは、1ページをご覧ください。議案第3号農地法第3条の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。贈与による農地の所有権移転を行うための許可申請が2件提出されています。申請番号1番と2番を続けて説明させていただきます。2ページをご覧ください。申請番号1番について説明致します。対象の農地は大字〇〇△△番△畑424㎡。譲渡人がY. Mさんです。譲受人がY. Tさんです。</p> <p>(2ページから6ページの内容について説明)</p> <p>2ページにお戻りください。申請番号2番について説明致します。対象の農地は大字〇〇△△番△畑120㎡。譲渡人がU. Mさんです。譲受人がY. Tさんです。</p> <p>(2ページから4ページ及び7ページから8ページの内容について説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
賀部会長	<p>それでは、申請番号1番と2番について、地元委員の太田委員より、申請地の状況など補足説明がありましたらお願いします。</p>
太田委員	<p>問題ないと判断しました。</p>
賀部会長	<p>説明並びに報告がありました。質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>

<p>賀部会長</p>	<p>(各委員質問なし)</p> <p>それでは、議案第3号については、すべて承認されました。議案第4号の「農地法第4条第1項の規定による許可申請書について」を上程します。今回は1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(高橋委員入室)</p>
<p>事務局職員</p>	<p>それでは、9ページをご覧ください。議案第4号農地法第4条第1項の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。申請は1件提出されております。10ページをご覧ください。申請番号1について説明致します。対象の農地は〇〇△△番△畑189㎡です。所有者はK. Yさん、耕作者はK. Yさんでした。</p> <p>(10ページから19ページの内容について説明)</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
<p>賀部会長</p>	<p>それでは、議案第4号について、地元委員の高尾委員から、申請地の状況など補足説明をします。</p>
<p>高尾委員</p>	<p>一応、書面をかわして許可を出したいと思います</p>
<p>賀部会長</p>	<p>説明並びに報告をいたしました。質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
<p>重吉委員</p>	<p>無断転用ということですよ。行政のほうから指導はしてないのですか。</p>
<p>事務局職員</p>	<p>行政が指導しまして、追いかけて許可をもらってくださいと言っています。</p>
<p>若山副会長</p>	<p>以前、始末書をとったことがあるが今回はどうか。</p>
<p>事務局職員</p>	<p>顛末書をとっております。</p>
<p>若山副会長</p>	<p>転用しなければならないということを知らなかったということか。</p>

事務局長	現況復旧か追認、どちらかを選択してもらいました。
賀部会長	それでは、議案第4号について承認することとします。続きまして、議案第5号の「吉富町農業振興地域整備計画の変更について」を上程します。それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局職員	<p>それでは、20ページをご覧ください。議案第5号「吉富町農業振興地域整備計画の変更について」、吉富町長より別紙のとおり農用区域除外に対する協議があったので、本委員会の意見を求めます。4条転用を伴う農振除外申請が1件、5条転用を伴う農振除外申請が4件、町へ提出され、町長から農業委員会の意見を求められている案件です。</p> <p>22ページをご覧ください。計画内容の一覧です。  (23ページから48ページの内容について説明)</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
賀部会長	事務局から説明がありました。議案第5号の案件についてご意見をいただきたいと思えます。この案件についてご意見はございませんか。発言のある方は挙手をお願いします。
若山副会長 事務局職員	<p>2番は農舎がもう建っているが。</p> <p>農地を農業以外の目的で使用するためには転用許可が必要となります。</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第5号につきまして、「除外」に特段の問題なしということで、意見具申をおこなってよろしいでしょうか。</p> <p>(各委員異議なし)</p>
賀部会長	それでは、「除外」につきまして、「特段の問題なし」とします。続きまして、議案第6号「令和8年度吉富町耕転料等利用料の承認について」です。事務局より説明お願いいたします。
事務局職員	<p>49ページをご覧ください。議案第6号、令和8年度吉富町耕転料等利用料の承認について、吉富町耕転料等利用料協議会より別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求める。  (50ページの内容について説明)</p>

	<p>以上で説明を終わります。</p>
賀部会長	<p>説明並びに報告がありましたが、質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(各委員質問なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第6号について承認することとします。続きまして、報告事項が3つあります。1つ目は「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」です。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 職員	<p>51ページをご覧ください。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」です。届出は、1件ありました。大字〇〇△△番△田2, 223㎡ほか7筆。令和7年7月4日に、O. Nさんからの相続により、本町にお住いのO. Kさんが所有権を取得しました。以上で報告を終わります。</p>
賀部会長	<p>事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はございませんか。</p> <p>(各委員質問なし)</p>
賀部会長	<p>続きまして、2つ目の報告事項です。「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 職員	<p>52ページをご覧ください。農地法第18条第6項の規定による通知について、1件届出がありました。〇〇△△番△畑424㎡。貸し手は本町にお住いのY. Mさん、借り手はO. Hさんです。令和2年6月から10年間の契約でした。以上で報告を終わります。</p>
賀部会長	<p>事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はございませんか。</p> <p>(各委員質問なし)</p>
賀部会長	<p>3つ目の報告事項です。「公共工事に関する農地の一時利用届出について」です。事務局から説明をお願いします。</p>

事務局 職員	<p>53ページをご覧ください。公共工事に関する農地の一時利用届出についてです。今回1件の届出がありました。 （54ページから56ページの内容について説明） 事務局からは以上です。</p>
賀部会長	<p>事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はございませんか。</p> <p>（各委員質問なし）</p>
賀部会長	<p>次に「情報交換」となっています。何かご質疑や情報交換をいただくような案件をお持ちの委員さんがいらっしゃれば、お願いします。</p> <p>（事務局、令和8年度農業委員会総会日程等について説明）</p>
賀部会長	<p>本日の議事はすべて終了しました、次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いします。</p>
事務局 職員	<p>年間計画どおり3月10日（火）10：00からの開催を提案します。会場は、フォーユー会館3階会議室3でよろしいでしょうか。</p> <p>（各委員異議なし）</p>
賀部会長	<p>それでは、次回は3月10日（火）10：00からとします。これをもちまして、令和8年第2回（2月）総会を閉会します。皆さま、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">10時03分 閉会</p>